

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】	
4 地域振興事業【たつせがある課】	
全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>既にまちづくり協議会が設立され活動している西小校区、市が洞小校には、まちづくり事業交付金が支給されている。今後の設立時期が未定の3小学校区があり、市内での不均衡といえる状況でもある。</p> <p>設立時期が見通せない背景、課題もあるとは思いますが、常日頃のコミュニティの在り方が災害時の対応に顕著に表れると言われており、市長が中心となり市議会議員とも協力して設立に向けた支援を進めて欲しい。</p>	<p>市長が中心となり、リーダーシップを発揮し、議会及び市はまちづくり組織の自主性を尊重し、必要に応じて支援していきます。</p>
<p>まちづくり組織(まちづくり協議会)の立上げに、どうしても力点がいつていると感じる。</p> <p>一番の目的は、地域の団体・個人が、タテで動くだけでなく、お互いがヨコの繋がりをもって個々の団体・個人では十分に解決できない課題を解決し、より強い地域の絆を創っていくことであると思う。</p> <p>このために、まずは、地域の団体・個人のいずれかが、課題について声を上げ、市または地域の団体・個人のいずれかが音頭を取って、皆が集まってこの解決に協力していくということを重ねることによって、自然にまちづくり組織が生まれてくるのではないかと思う。</p>	<p>まちづくり協議会は、地域活動団体、市民活動団体、その他の団体及び個人が連携し、対話しながら当該地域固有の課題解決に向けて取り組む組織です。</p> <p>現在、北小学校区では、まちづくり協議会設立準備会が設立されています。地域課題を解決しながら、まちづくり協議会の設立を目指しています。また、南小学校区は南小校区共生ステーションの利用する団体、個人等を中心に地域課題の解決について話し合い・活動していただきながら、まちづくり協議会の設立を進めています。</p>

課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のため、住民主体で活動してほしいという市の意向は理解できる。事業のまとめに、本事業の目的はまちづくり協議会の設置ではないとあるが、本事業の数値目標をまちづくり協議会の設置数としたことから、まちづくり協議会の設置が目的と住民には理解されると思う。事業の目的が地域の課題解決や住民のコミュニケーション向上であるなら、事業の意図に即した数値目標を設定すべきである。</p> <p>例えば、協議会主体で実施した活動の件数やその参加人数、解決した課題数などの活動実績が指標になるかと思う。まちづくり協議会の位置づけや既存の自治会との関係も不明確なことから、市がこのように運営したいというモデルケースを示して、設置に向けた議論を具体化する必要があると考える。そのためには、設立済の協議会の運営事例やそこで明らかになった課題を未設置の小学校区に展開することも有効であろう。</p>	<p>成果指標をまちづくり協議会の設置数に設定していますが、まちづくり協議会を設置することが目的ではなく、地域課題を解決できる環境を作ることが目指すべきところであるため、成果指標の見直しを行います。</p>
<p>これまで基本的に自力で地域コミュニティの活性化を牽引してきた自治会連合会・区会に対する活動支援助成を大幅に削減する一方で、まちづくり協議会への予算額が大きく、市として、今後はまちづくり組織を中心に地域コミュニティを醸成させていくという感じを強く受けるところであるが、既存の地域団体等への目配りも必要と感じる。</p>	<p>まちづくり組織は地域の課題を地域活動団体、市民活動団体、学校、企業等と話し合い解決を図る場・プラットフォームです。地域の課題を考え、行動する団体、学校、企業等がなければ、解決には至りません。</p> <p>既存の地域団体等はまちづくり協議会の一員として積極的にまちづくりに取り組んでいただき、市としましては、市民活動団体への相談支援や市と協働して地域課題の解決を図るための協働まちづくり活動補助金、社会的孤立に対する課題解決及びコミュニティ活動に対してコミュニティ活動事業費補助等、地域活動団体・市民活動団体の力が発揮できるよう必要に応じて支援します。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】
21清掃センター運営事業【環境課】

全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>ゴミの減量、資源化は市の重要課題であり、成果目標を資源化率とすることは妥当であるが、そのための方策が地域主体で運営する資源回収拠点の設置というのに飛躍があるように思う。市が考える資源回収拠点の具体イメージ(設置場所、回収品目、運営方法等)、エコハウスだけでは不十分な理由、資源回収拠点のごみ減量効果などを示して、市民の理解を深めるべきである。</p>	<p>市としても資源化率の目標を達成するための施策が資源回収拠点の設置のみということはありません。もえるごみ袋の増額による市民の資源化意識の醸成や、分別品目の細分化などの施策を併せて実施することにより、資源化率は高まると考えています。</p>
<p>およそ2年後の令和5年7月からの「もえるごみ袋」の価格増額の検討が進められており、ごみの減量化の推進が進むと思われる。 ごみの減量化、資源化の啓発、推進のための広報の特集記事も年間1~2回ではなく、3~4回に増やすなどして啓発の徹底を図るべきである。</p>	<p>今年度は「長久手市ごみ減量大作戦」と題した特集記事を年間5回にわたり連載しています。来年度も市民のごみ減量意識を高めるため、同様もしくはそれ以上の広報を行っていきたくと企画しています。</p>
<p>ごみの分別、減量、資源化について、市が一定のPRを行っているものの、市民の分別、減量等への意識が今一つ高まっていないと感じる。よって、今後、いろいろな機会を利用して、しつこいくらいの意識啓発に努める必要があると思う。</p>	<p>令和元年度はごみ減量に関する地域説明会を全小学校区6回、今年度はもえるごみ袋増額に関する地域意見交換会を各小学校区で全32回実施してきましたが、今後は既存の地域の集まりに参加させていただいての説明も実施していく必要があると考えています。他にも広報・ホームページ・さんあ〜る・各種SNSなどあらゆる媒体で情報発信していくことも予定しています。</p>
課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>資源回収拠点を地域コミュニティのつながりを形成するための取り組みとしたというのは、自治体や子供会による廃品回収への補助金打ち切りとの整合性が取れないため、もっと丁寧に説明すべきである。近年、リサイクル・リユースはネットを介した中古品市場が確立しており、リサイクルセンターのリユース倉庫での掲示板だけでなく、このようなアプリを利用することでリユース率が向上すると考える。</p>	<p>近年、メルカリやジモティーなどの仕組みが確立していることも認識していますが、そういった民間事業だけでなく、市としてのリユースの取組も実施することで市民の選択の幅が広がっていくと考えています。資源回収奨励金は、まだ資源回収を実施していない時代に市民の資源意識の浸透が当初の目的でしたので、それが達成されたため廃止したものです。 資源回収拠点の地域管理運営委託は、本市で課題となっている地域コミュニティの希薄化を解決するための1つの取組として実施するものですので、必要な施策であると考えています。また、アプリについては掲示板を補うものとして研究していきます。</p>
<p>地域による資源回収の仕組みを検討する前に、別の面で地域の力をもっと活用する方法を検討してはどうか。 例えば、地域住民にごみの分別等がしっかりされるよう、出されたごみの個別チェックをお願いしたり、きちっと分別等がされて出されていないごみ袋の回収を行わないようにしたり、また、ごみ袋の透明化を図ったりするなど、具体的な対策を行うことの検討も必要ではないかを感じる。</p>	<p>市としては地域コミュニティのつながりを重点に資源回収拠点の地域管理運営委託を進めていますが、ご提案の取組も必要であると考えています。ごみ袋の透明化はプライバシーの課題もあり難しいかもしれませんが、それ以外の取組は地域の実情に合った課題として、地域で取り上げて考えていただきたいですし、市としても市民に協力できる範囲でお願いする方法を考えていきます。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】	
44地域型保育事業支援事業【こども未来課】	
全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>地域型保育事業者数の増加と保育の質の向上を目的とした試みは大いに評価することができる。今後も継続的な事業の展開とともに、保育士や利用者の声を拾い、より良い保育の場の提供を行ってほしい。乳幼児を抱えての情報収集は難しく、複数の保育施設を見学することも容易いことではないため、地域型保育事業の良さがより目に見えやすいような形で伝わる情報の提供も望みたい。</p>	<p>地域型保育事業を含めた、保育施設の情報提供の方法については、現在ホームページや入園案内で行っていますが、保育内容が伝わりやすいよう、掲載内容等について事業者と話し合っていきます。</p>
<p>本事業における現在の施策内容は、どちらかという、待機児童の解消に主眼を置いた内容に感じる。待機児童の解消は重要事項であることは間違いないと思うが、既に預け入れをしている家庭としては、安心や保育の質の向上を望むことも考えられる。今後は、安心して預けられる環境と保育内容の向上につながる具体的な事業・施策について、事業・施策の進捗を見える化して取り組むべきと考える。</p>	<p>地域型保育事業の保育の質の向上については、連携保育所の園長による地域型保育施設への訪問指導や市の実施する研修への参加の案内、保育内容に関する指導監査等を実施していますが、取り組みについてホームページ等での情報提供を検討していきます。</p>
<p>待機児童の解消と保育の内容の充実、向上を並行して行っていく事が重要だと思います。 各園の見回り及び現場の声(利用者、施設側両方)を聞き、事業への支援をしていく必要があると思います。</p>	<p>現在、3ヶ月に1回程度、各地域型保育施設の連携保育所の園長が、地域型保育施設へ訪問し、保育の状況を確認するとともに、施設長から保育に関する相談を受ける等、話し合いをしています。今後も、保育施設への訪問を継続し、事業者からの意見等を伺っていきます。</p>
<p>預ける側の立場で考えると保育事業所の保育内容が見える化された方が安心できるのではないかと。</p>	<p>地域型保育事業を含めた、保育施設の情報提供の方法については、現在ホームページや入園案内で行っていますが、保育内容が伝わりやすいよう、掲載内容等について事業者と話し合っていきます。</p>
<p>事業所の受入数と児童数のバランスは予測が難しいと思うが、経営難にならないような補助金も有限であるため、先を見越した事業計画が必要。</p>	<p>保育の必要量については、子ども・子育て支援事業計画において、調査に基づき、見込み量を策定しています。 現在の令和6年度までの計画においても、保育の必要量が増加するものとなっておりますが、次期計画以降についても、必要量の調査に基づき見込み量を策定していきます。</p>

課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>地域型保育事業に限るものではないが、休日保育についても、利用者たちはその機会の少なさから需要を表に出すことを控えているように感じる。利用者たちの声を聞き取る試みを続けてほしい。</p>	<p>休日保育については、現在アスクはなみずき保育園1園で実施しています。現状として、利用者が希望しても利用できない日があるため、今後も必要量については、調査検討していきます。</p>
<p>担当課としては、地域型保育事業自体の認知度が低いことからPRが必要との課題認識にあるが、どのような方法・施策で実施するかの具体的な取り組み内容がわからない。早急に具体策を検討し、目標を立てて計画的に実施すべきと考える。</p>	<p>地域型保育事業を含めた、保育施設の情報提供の方法については、現在ホームページや入園案内で行っていますが、保育内容が伝わりやすいよう、掲載内容等について事業者と話し合っていきます。</p>
<p>保育園と小規模保育事業の認知度を上げていく必要があるので、広報誌などで特集をしてはどうか。</p>	<p>地域型保育事業を含めた、保育施設の情報提供の方法については、現在ホームページや入園案内で行っていますが、保育内容が伝わりやすいよう、掲載内容等について事業者と話し合っていきます。</p>
<p>保育指導者の指導基準の目線あわせとチェック機能が必要。基準づくりは、熟練指導員だけに任せるだけではない方がよいと考える。</p>	<p>本市の地域型保育施設に対する指導内容については、愛知県が保育園に実施する指導監査の内容を元に作成しており、複数の者による確認の上、指導基準の作成を行っています。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】	
32障がい者自立支援事業【福祉課】	
全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>障がい者自立支援事業は、障がい者の日常をサポートし、より快適に日常を過ごすための支援を行う意義深い事業であると大いに評価することができる。関係部署や近隣市との連携を図りながら、より良いサービスの提供を行うことができるような継続的な事業展開を今後も望む。</p>	<p>障がい者が安心して住み慣れた地域で生活し続けるため、必要なときに適切なサービスが提供できるよう、今後も障がい関係事業所をはじめとする関係機関等との連携を図り、事業を実施します。</p>
<p>障がい者の社会参加を通じた自立を目的にした事業であり、住み慣れた地域で生活を営むためには重要な事業であり率先すべき大切な取り組みである。</p>	<p>障がい者が安心して住み慣れた地域で生活し続けるため、必要なときに適切なサービスが提供できるよう、今後も障がい関係事業所をはじめとする関係機関等との連携を図り、事業を実施します。</p>
<p>利用計画を申請すると新規や更新の場合、概ね2週間から1か月程度とのことだが、スピード感のある対応を求められる。 サービスを受けられることを利用者や家族に理解を広めていく必要がある。 障がい者が利用したい時に利用したいだけサービスを受けられるよう、サービス向上のために幅広く声を聞くことが大切。</p>	<p>新規利用申請があった場合は、要件等の確認に時間を要することがありますが、更新及び変更申請の場合は、できるだけ迅速に支給決定し、切れ目なくサービスが利用できるようにしています。 引き続き、障がい者、その家族等及び障がい者のサービスの利用支援を行う相談支援専門員に対し、サービスに関する周知を行うとともに、日頃の相談支援を通じて利用者の声を抽出していきます。</p>
<p>移動支援を利用する方の希望時間がどれくらい叶えられているかの達成度も評価の基準に含まれると、より利用者が利用しやすさの判断につながると思う。</p>	<p>実際の利用にあたっては、障がい者の障がい内容、程度、サービスの利用内容に応じて事業所が提供に係る調整（従事者、スケジュールなど）する必要があり、希望時間どおりに利用できないこともあり得るため、より適切な評価の基準を今後も検討する必要があると考えています。</p>

課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>専門的な知識を備えて介助を行うことのできる人材の養成とともに、その人材を有効利用する方法の模索や、基本的な知識を教育の場や地域に提供することで、社会の中でも障がい者の移動を手助けしていくことができるような体制を取ることができると、障がい者がより過ごしやすいまちづくりを行うことができるのではないかと思う。</p>	<p>移動の介助や外出先での介護を行う移動支援の従業者養成研修及びタクシー等の公共交通機関によっては十分な輸送サービスが確保できない要介護者や障がいのある人等を対象にする福祉有償運送のドライバー認定講習会を実施し、人材育成を行うとともに、人材の活用について事業所へ働きかけていきます。</p>
<p>目的を達成するためのそれぞれの事務事業にかかる予算の事業費全体予算に占める割合が非常に少ないように感じた。予算額と決算額に乖離もあることから、事務事業の増額は必要と考える。 (予算増額の例) ①基幹相談支援事業:福祉の家での相談窓口に加えて、非接触・非対面への配慮と移動困難者への対応としてリモートツールを活用した相談体制を整備する費用など ②コミュニケーション支援事業:様々な講座開催をリモート・WEB等との併用開催するための費用など ③外出支援事業:移動支援従業者養成研修講座にかかる一部費用を公費として負担し、受講後は、長久手市における移動支援員として登録する仕組みづくりなど</p>	<p>自立支援給付事業の予算の大半は、障害福祉サービス等の実施に要する費用(給付費)であり、年間でサービス利用量に変動があるため、予算額と決算額に乖離が生じてしまうこともしばしばありますが、各事務事業については、大きく乖離することはありません。</p>
<p>担当課からの要望にある「事業の成果指標の設定」に関しは、一人でも多くの方に利用していただく観点から、新規に支援事業を利用した人数や件数等を成果指標として捉えても良いのではないかと考える。</p>	<p>次回の成果指標の設定に関し、参考とさせていただきます。</p>
<p>実際に利用した時間数の確認は、事業者からの報告とのことだが、チェック機能も必要と思う。 移動支援員増員のための具体的な計画があるとよいと思う。</p>	<p>事業者からは提出される、利用者本人が押印した実績報告書により確認を行っています。 サービス提供事業者に、今後必要となる移動支援員の数を確認し、計画的に育成していきます。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】
61田園バレー事業【みどりの推進課】

全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>農業をまちづくりにうまく活用したいという長久手田園バレー基本計画に基づいた方策として、あぐりん村の再整備事業や遊休農地の問題を解決するためのアグリサポート事業と理解した。あぐりん村の位置づけが市の観光目的なのか市民の農業に参画する機会を増やすことかがあいまいであり、後者があぐりん村再整備の目的であるならば、市外の出品者ではなく市民の出品者が参加しやすく・したくなる工夫が必要である。営農者増加か観光かの目的によらず、市が主体となって、特色のある特産品や高価値な生産物を発掘し、意欲のある生産者にあぐりん村への出品を促す新たな取り組みを期待する。</p>	<p>田園バレー交流施設あぐりん村は市民の参画のもとに都市と農村との交流を進め、農業の振興に資すること等を目的として設置されました。観光地化を目指している施設ではありませんが、結果としてSNS等による口コミを見て観光目的で遠方から来場される方もいると聞いています。</p> <p>当該施設は、(株)長久手温泉が指定管理者として管理運営しています。その基本協定では、「直売所で販売する農作物の品揃えは長久手市産を50%以上を目標とすること。」としており、出荷手数料も市民は低く設定するなど市民の生産者が出荷しやすい工夫をしています。12月1日にリニューアルオープンし順調に来場者も増加していますが、生産者の耕作意欲の向上を図るため、常に改善することを意識して指定管理者と連携していきます。</p>
<p>農業がビジネスとして成立するように行政が支援し、アピールしていく必要がある。</p> <p>長久手ブランドを作り、市民にもお得感を感じられるようなイベント、値引きの検討など、まだまだ改善の余地が感じられる。</p>	<p>新規就農者の支援としては、国の支援制度が複数あるため、市のホームページ等でアピールしています。</p> <p>経営に関わる値引き等は指定管理者である(株)長久手温泉の裁量によるところですが、イベントの開催等は市と連携して行きたいと思えます。</p>
課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>成果指標が再整備施設数では、予定通り工事が完了したかどうかだけで、「農のあるまち」が実現できたかどうか判断できない。再整備が完了してからだと思うが、生産者数や市民の出品者数が指標として適切と考える。マッチング事業に関しては、市の運営する「たがやっせ」をはじめ市内の家庭菜園の利用希望者は多く、その倍率も高いことからニーズは十分にある。農業機械が必要なレベルの大きな遊休地をそのまま借りたい人を探すのではなく、区画を小分けして家庭菜園として貸し出せば、遊休農地対策になると考える。</p>	<p>行政評価の対象事業がアクションプランである「あぐりん村再整備事業」であったため、その事業の成果指標が工事を完了することとなっていました。その本質は、「農のある暮らし・農のあるまち」を実現することです。</p> <p>農地マッチング支援事業を行っていく中で、まずは貸したい人と借りたい人のニーズを把握することが大事です。農地は民有地であるため、その所有者の意向が重要ですが、うまく連携しながらニーズに応えられるような事業にしたいと思えます。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】	
56住宅耐震事業【都市計画課】	
全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>安全安心なまちづくりのため、住宅耐震事業は重要であるが、そのためには市民の耐震意識の向上が不可欠である。耐震意識向上の方策として、ダイレクトメールだけではなく、被害の実例の映像を活用した広報が有効と考える。耐震対策有無での被害の比較も有効であろう。</p>	<p>被害実例の映像等を活用した広報については、愛知県のホームページ「愛知県防災学習システム」内にある「被害の実例等の映像」を市のホームページにリンクを貼ることで被害の実例映像を紹介したり、地震対策器具展示会で映像を流す等で市民の耐震意識の向上を図ります。</p>
<p>地震対策器具展示会が期間限定で初めて実施されたが、常設展示による啓発も必要。併せて、耐震補助などの制度の地道な啓発活動も継続する必要がある。</p>	<p>常設展示にあたっては、啓発物品の手配(今年度は、県及び関連業者の協力・無償提供)や、設置場所の常時確保の面で実施が困難であると考えます。ただし、今年度同様に展示期間を限定しての実施は、継続していきます。</p>
課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>成果指標が耐震改修補助累計件数では、対策が十分かどうかの判断ができない。ブロック塀耐震事業では、危険なブロック塀の調査で個別に把握済であるので、改修率を指標とすべきである。また、ブロック塀、住宅のいずれも改修件数だけでなく、通学路や主要道路に面しているか等を考慮した重要度・優先度をつけて実効的な対策を進める必要があると考える。</p>	<p>住宅耐震事業の成果指標は、木造住宅の耐震診断、改修、除却、シェルター、ブロック塀の撤去全ての事業の成果指標となるため、ブロック塀耐震事業の活動指標として、次年度から危険と思われるブロック塀の解消率とすることとします。なお、住宅耐震事業の成果指標については、耐震性がない又は耐震性の確認ができていない旧耐震基準の木造住宅の解消について指標として検討します。</p>
<p>災害に対して意識をもってもらうために、広報誌を活用して多くの人に制度について知っていただく必要がある。 インパクトのある書き方、目と心に響くアピールが必要ではないか。</p>	<p>住宅耐震事業及びブロック塀等耐震事業は、災害対策の一環であり、今年度地震対策器具展示会を安心安全課、長寿課と合同で開催したように、関連事業や担当課で周知啓発活動を行うことが、より効果的であると考えます。 広報について、災害対策の特集ページを設ける等、関連課及び情報課と協議した上で検討していきます。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】	
64公園管理事業【みどりの推進課】	
全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>公園管理に関し、定期的な点検や清掃を実施し、公園施設の長寿命化と市民が安全かつ快適に利用することができるように取り計る試みを評価することができる。子どもたちの増加している町であるだけに、デザイン等を含めた魅力的な公園づくりの継続とともに、地域に十分に配慮した公園の在り方をさらに検討してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。引き続き、魅力的な公園づくりについて検討していくと共に、整備の際は利用者の意見を聞きながら進めていきます。</p>
<p>後山公園のスポーツ教室利用についての意見交換を行ったが、公共施設である公園を安全で快適に使っていただくためには、民間スポーツ教室への許可を出す際には、公園利用の状況確認(周辺道路を含む)を適宜行う必要がある。また、許可制度を導入してから20年以上が経過しており、スポーツ施設の整備状況や小学校グラウンドの利用制限等が大きく変わってきていると考えられ、安全利用・トラブル回避を目的に、許可制度を抜本的に見直す必要があると思われる。</p>	<p>民間スポーツ教室への許可を出す際には、許可条件として、路上駐車禁止や利用規約の遵守(他の公園利用者に迷惑や支障を及ぼさないこと等)を記載しております。また、定期的に職員で利用状況のパトロールを実施しており、過去にも周辺道路の路上駐車や規定面積を超えての利用について、是正・指導した経過もあります。</p> <p>スポーツ教室の生徒は市内の小学生以下を対象としており、基本的には自転車等での移動を想定しています。公園が利用できなくなると、通えなくなる児童もでてきますので、現状としては許可制度の抜本的な見直しを行う予定はありません。</p>
<p>公園の遊具以外は、国からの補助金の対象がであるとのことだが、公園管理についても質の向上が求められる時代であり、トイレの洋式化、雨天時の排水機能の強化に取り組んで欲しい。</p> <p>指定管理者については、4年毎の見直しが必要。</p>	<p>トイレの洋式化や雨天時の排水機能の強化については、今後検討していきます。また、公園指定管理者については、現状、4年毎に公募により新たな事業者を選定しています。</p>
<p>今後、公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新を進めていくことから、遊具を始め施設の点検チェックは、管理責任の観点からも、出来る限り市の直営を含めて行っていく必要性もあると感じている。</p>	<p>市直営での点検については、月1回専門業者による遊具点検を実施しており、判定が悪い遊具については職員で現地確認も実施しています。点検結果については、公園指定管理者とも情報共有を行い、迅速な対応ができる体制を取っています。</p>
<p>今後の公園のあり方について、あらためて市民(利用者)の声を聞いていただきたい。</p> <p>安全できれいで使いやすい、誰もが公園に愛着を持てるよう市の管理を向上させてほしい。</p>	<p>現状では改めて市民(利用者)の意見聞くことは考えていませんが、今後バリアフリー等で公園整備を検討する際は、利用者の意見を聞きながら進めていきます。</p>

課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>民間のスポーツ教室の利用に際しては、利用日をポスターやインターネット上に公開したり、地域にチラシを配布したりすることで、情報を周知させることも、地域理解を得るために必要であるだろう。</p>	<p>ご意見のとおり、地域の理解を得るためにスポーツ教室の利用日の周知は必要であると考えますので、ホームページ等で周知していきます。</p>
<p>公園管理の関しては、指定管理者制度を活用することは良いと思うが、一方で、公園愛護会へも清掃等を依頼しており、依頼作業・業務の内容が重なる部分があり、調整役を市役所が行っているとのことであった。まずは、この二重に管理・調整することを廃止することを念頭に、行政としての役割を含めて、委託業務の範囲を明確に整理する必要があると考える。</p>	<p>愛護会活動で出るゴミの量や公園指定管理者との毎月1回の定例報告の清掃状況を鑑みても、相当の作業量が確認できておりますので、調整が取れていると考えられます。</p> <p>また、公園愛護会制度の目的として、公園の除草、清掃等の維持管理以外にも、地域住民の公園に対する愛護意識の高揚もありますので、現状の制度を運用していきます。</p>
<p>市民に公園への愛着をもってもらうためには、第一に、適切な維持、管理、運営が市によってきちんとなされ、市民にとって、安心して安全、かつ快適に公園利用ができることが必須である。</p> <p>また、市民主体の維持管理を行ってもらうためには、専門的知識また習熟した作業も必要となり、その点を含め、何を、どこまで、どのように行ってもらいかもしっかり積み上げる必要もある。</p> <p>一方、現状では、公園の維持管理は、専門業者による指定管理制度を導入して行われており、この点からも、市民については、愛護会等の役割で、指定管理者の業務の一部を担ってもらう、という考え方を対して対応する必要があると思う。</p>	<p>現状においても公園愛護会制度により、子ども会を中心に多くの公園で活動いただいております。地域住民の公園に対する愛護意識の高揚についても目的の一つであることから、当事者意識をもっていただくことで、市民主体の維持管理につなげていきます。</p>

外部評価実施者からの意見への対応状況

事業又は施策名【担当課】	
75任意事業(食の自立支援事業)【長寿課】	
全体に対する意見・提案等	担当課回答
<p>食の自立支援事業は、高齢者の安否確認と栄養状態の維持改善を目的に行われる意義のある事業であると評価する。地域包括支援センターを含め、関係部署との連携を図りながら、利用者にとってより必要かつ快適なサービスの提供を継続的に行ってほしい。</p>	<p>ご意見のとおり実施していきます。</p>
<p>担当課としては実施事業者を拡大してくとの考えにあるが、今後、サービス利用者(数)が飛躍的に伸びるとは考えにくく、その状態で実施事業者の数だけを増やすと、1社あたりのサービス利用者(数)の減少も考えられ、サービス低下や食事単価の値上がり等につながる事が考えられる。利用者の選択肢を増やす観点では良いと思うが、そうしたトータルでの検討が必要であると思われる。</p>	<p>既に配食サービスを行っている事業者が、本市の食の自立支援事業に関心を持ち、実施事業者として参画しているため、1社あたりのサービス利用者の減少に伴うサービス低下や値上げは、基本的には発生しないものと考えます。現在の4事業者から大幅に拡大する考えはありませんが、利用者の選択肢を増やす意味でも、新たに実施事業者となってもらえる配食サービス事業者の調査は進めています。</p>
<p>高齢者の方が、生きがいを感じて少しでも暮らしやすいようサポートすることは重要だと思われる。 本事業のメリット、デメリットについて、今後も利用者の声や様々な立場の人からの意見を聞いた上で、本当に必要なサービスを厳選していかなければならない。</p>	<p>本事業は、配食サービスによる「安否確認」と「栄養管理」を行うものであり、ご意見のとおり、高齢者が住み慣れた自宅で暮らし続けることをサポートしているものと認識しています。事業目的を常に意識し、利用者はもとより、地域包括支援センターとも意見交換をしながら、事業内容の向上に取り組んでいきます。</p>
<p>予算の関係もあると思うが、「日常生活に支障のある、65歳以上のひとり暮らし、75歳以上のみの世帯」に対し、1日3食の内1食のみ、その半額程度を補助したからといって、安否確認には確かに役立っていると思うが、栄養状態の維持改善に効果があるのか疑問を感じる。</p>	<p>事業利用開始の申請時の状況を見ると、パンや冷凍食品、スーパー・コンビニの惣菜などだけで食事を済ませている人が多くいます。このことを鑑みると、1食でも本事業を利用することで、比較論として、栄養状態の向上に寄与しているものと考えます。</p>

課題に対する意見・提案等	担当課回答
<p>行政として取り組む健康寿命の長寿化が進めば、この事業の利用者の減少に繋がり、極論を言えば、担当課が言うように利用者ゼロが究極の目標と考えられる。そういう意味では、具体的な数値目標の考え方には再考する余地があると思うので、事業計画の見直しの際には、是非ともそういう視点を加味していただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、高齢者人口が増加していく中では本事業の利用者が増えることが望ましい一方で、高齢者がみんな健康であれば本事業は必要無いとの考え方もあります。本事業の数値目標設定において、どちらの考え方を基本としていくかは検討が必要ですが、現在実施している様々な介護予防事業を引き続き推進し、高齢者の健康寿命を伸ばす取組をしていきます。</p>
<p>今後、高齢化が益々進み対象者も増えていく中、無尽蔵に予算の増額も難しいこととも相俟って、現在の基準では、当事業の目的達成は難しくなってくると思う。</p> <p>このような状況の中ではあるが、当事業の目的に合致した効果がしっかりと出るように、(予算の増額が確保できないと対象者が絞られて現対象者数が減るかもしれないが、)当事業の基準について、速やかに再検討を行う必要があると思う。</p>	<p>本事業の利用可否の判断材料として、現在も基準を定めて運用していますが、個々の生活状況により、一概に全てその基準の中で判断できる訳ではないことから、地域包括支援センターの意見を聞きながら判断しています。</p> <p>利用基準については、今後もより精度を上げていく必要性を感じているため、地域包括支援センターと意見交換しながら、基準の見直しに取り組んでいきます。</p>
<p>利用基準、補助額については、毎年でもよいので随時見直しをしてほしい。</p>	<p>利用基準については、上記のとおり精度を高めるための見直しに取り組んでいきます。補助額については、当面は現在の補助額を継続していきますが、今後の利用者の増減傾向を見据えながら、必要と判断したタイミングで見直します。</p>